

私たちの広場

【特集】現代若者考

【新連載】フランスのシテイズンシップ教育〈第1回〉

【新連載】自在に仕事ができる言葉力の鍛え方〈第1回〉

【新連載】絵本 尾崎行雄〈第1回〉



No.300

2008年5月30日発行

財団法人 明るい選挙推進協会

名言の舞台	3
特集 現代若者考	4
・若者の個人的悩みは社会の問題	4
立教大学教授・精神科医 香山 リカ	
・バブル崩壊後の日本社会の溶解が生んだ新世代	7
カルチャースタディーズ研究所代表 三浦 展	
・失われた10年が与えた影響	9
博報堂ケトル代表取締役 嶋 浩一郎	
・若者の投票率と大学進学率	11
明るい選挙推進愛知県協議会会長 森 正夫	
海外トピックス アメリカ大統領選挙	13
フランスのシティズンシップ教育〈第1回〉	14
「変わりつつあるフランスの学校教育」	
梶山女学園大学准教授 山田 真紀	
自在に仕事ができる言葉力の鍛え方〈第1回〉	16
「街の宣伝文句を批評して歩く」	
中央大学専任講師 伊藤 章雄	
施策紹介 食料自給率の向上対策	18
メイスイ列島フラッシュ	20
各地の活動	
絵本 尾崎行雄〈第1回〉「青雲の志」	24
協会からのお知らせ	27

投票用紙、一票、一票の積み重ねが、明るい未来をつくるということを積み木との対比で表しています。背景の暗い青色が画面全体を落ち着かせるとともに、人物や積み木、投票用紙、文字などの明るい色を引き立て、強い印象を与えています。構図、配色ともによく工夫されたポスターです。

〈表紙の紹介〉
村上 尚徳
(文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官)

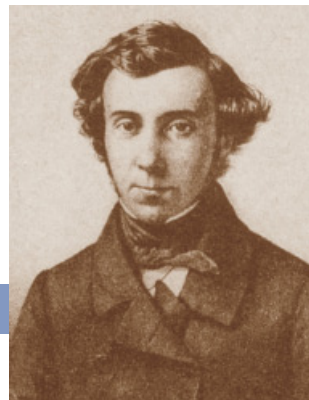
佐藤 真理宏さん
群馬県安中市立第一中学校1年(受賞当時)



民主的な制度と習慣を育てることは 自由を守るための 残された唯一の手段である

アレクシ・ド・トクヴィル

1805年生、1859年没



トクヴィルは一九世紀フランスの政治思想家です。貴族の家に生まれたトクヴィルは、やがて平等化の必然性を悟り、当時はまだ新興国であったアメリカ合衆国の地を訪れ、民主政治がいかに実践されているかを探ります。トクヴィルが帰国後に執筆したのが、『アメリカのデモクラシー』です。

平等化の進んだ社会に暮らす人々は、一人ひとりをとってみれば小さな存在です。しかも、伝統的な社会において人と人とを結びつけていた絆も失われてしまいます。それでは、無力で孤立した個人は、自分たちの力では何もできないのでしょうか。あるいは、人々は専制権力の下に、等しく隷属してしまうかもしれない、トクヴィルはそうに危惧します。

トクヴィルは、人々が自由を失わずにすむには、それは民主的な制度

と習慣を育てることによってだけだと考えます。等しくばらばらになった個人は、砂粒のような存在かもしれない。そのような人々の間に、もし絆をつくれるとすれば、それは日々の民主的な協働作業しかないというのです。

民主的な協働作業とは、選挙で一票を投じることはもちろん、自分たちの暮らすまちの問題について、市民一人ひとりが協力して、解決の道を探っていくことです。おそらく、それは容易なことではないでしょう。それでも、社会の今日の病に対して処方しうるもっとも使いやすい治療薬は、これしかない、トクヴィルは言います。

民主政治を支えるのは制度だけではありません。日々の協働作業を通じて、民主政治を経験し、習慣化することが大切なのです。

現代若者考

「近頃の若者は……」という元若者の嘆きは、時代を超えたものであるといわれています。お互いが眉をひそめるジェネレーションギャップは現代特有のものではありません。

しかし、数多くの若者論が語られ、ギャップの大きさがマスメディアや政治の世界で頻繁に取り上げられるのは、現代の特色といえるでしょう。それは、社会の変化の速さと大きさの反映と捉えることができます。

特異性を際立たせてレッテルを貼ることは避けなければなりません、現代の若者の思考と行動の特色を知るとは、これからの社会の方向を導き出すのに避けて通れません。そこで今回は、多くの若者に接し、独自の若者論を展開されている識者の方々にご登場いただき、現代の若者とこれからの社会のあり方を共に考えてみることにしました。

若者の個人的悩みは 社会の問題

立教大学教授・精神科医

香山 リカ



自己評価が低い現代の若者

現代の若者の特色をどのように見ておられますか。

香山 私は職業柄、若者に接することが多いのですが、最近の傾向として、「しんどい」「なにかと大変だ」と訴える人が増えていきます。よく言われるような、最近の若者は「気楽だ」「ノー天気だ」というような実態はないように思います。また、「したいことは」と問いかけても、「楽になりたい」「ゆつくりしたい」など心理的な解放を訴える言葉が多く返ってきます。

とある学校で「変身できるとしたら何になりたいか」と聞いたところ、一位は「大木で、二位は「深海魚。理由を聞くと「ゆつくりしたい」とか「悠久の時間を過ごしたい」という答えが返ってくるんです。何か疲れていますよね。

また、自己評価が低く、「自分はだめな人間だ」「夢や希望をもてない」など、自分を

肯定的に見ることができない若者が多いのも特色ですね。

大学生もおとなしく、従順ですよ。厳しい学則や授業などで無理なことがあっても、表面はおとなしく従い、それをこなしてくる。面と向かって「おかしい」とか「できません」といつてくる学生はほとんどいません。若者らしい見果てぬ夢や野心をもった学生はとも少ないですね。

かつて大学のゼミで、歌手の尾崎豊さん（故人）を題材として取り上げたことがあるのですが、彼への反応として、「大人や社会に反抗的なのはよくない」という意見が圧倒的で、共感の声はほとんどありませんでした。

人間関係に多くのエネルギー

— そのような若者を生み出す背景をどのようにお考えですか。

香山 一つには、自分の身近な人たち——クラスメイトや友だちそして家族など——との

人間関係にエネルギーの多くがとられてしまっているということがあります。友だちの顔色を伺ったり、自己主張をするときには空気を残す。だから、他に目を向けるパワーが残っていない。もう一つは、若者をとりまくメディアからの情報量が極めて多いため、自分の今の立ち位置が分かってしまい、将来への夢や理想を持ちにくいこと、またそこで喧伝される理想の若者像(「自己実現」「自分らしいオンリーワンの生き方」など)と自分との違いがプレッシャーとなり、「自分はダメな人間だ」と思い込み、無気力になっていく。そんなことが考えられると思います。

また、日本が経済大国として豊かな社会を享受している一方で、少子高齢化や人口減少社会が進んでいる。このような日本を今後どのような国にしていくのか——まだ経済成長中心の社会を目指すのか、それとも人間らしくゆとりのある生活を求めるのか——、大人を含めそれへの解答を見出せないでいると思うのです。ですから、若者も「自分たちが何を目指すべきか」が見えてこない、それが生きる力の劣化につながっている、そんなふう

に思うんです。

ただこれは、日本だけの問題ではなく、先進国とよばれる成熟した国々ではよく見られる現象といえますが……。

言葉にして理解してもらう

——著書でも「生きる力の劣化」を指摘されていますが、「生きる力」の再生にはどのような方策が良いとお考えですか。

香山 まず、自分に肯定感を持つこと、持てるようにする、そして自分を大切にし、自分には生きる価値があると認識する、そのプロセスが大切ではないでしょうか。そのためには、人の役にたつ、人に感謝される、そういう経験をするのも大切だと思うのです。そうすると、「自分も役にたつことがあるのだ」「人の役にたつてうれしい」と自分を肯定的に捉えることができるようになり、生きる力もわいてきます。

そういう経験は、本来、家庭や地域ですべきものなのでしょうが、今はそのパワーは衰えており、必然的に学校に求められるものが多くなります。ただ、今の教育現場は忙しすぎて、先生が生徒と十分に向き合う時間やゆとりがないように見えます。この点の改善はお願いしたいですね。

それから、若い人には「言葉にしてほめる、説明する」ということがとても大切だと思います。今までの日本の文化とは違うのですが、「わかっているだろう」「面と向かっては、はずかしい」と考えるのではなく、「言葉にしてコミュニケーションを図り、理解してもらう」、そんなことが重要ですね。今の若者は、

自分から積極的に人と接するのが苦手ですから……。

個人的なことは政治的

——若者の投票率は低く、社会や政治への関心も薄いとわれています。その理由はどこにあるとお考えでしょうか。また、その解決方法は？

香山 今の若者は、自分の問題と身近な人との人間関係に手一杯で、社会や政治に関心を持つ余力がない。また、自分一人が発言や行動をしても「影響力がない」「無力だ」「変わらない」とシミュレーションしてしまう。そして自分への評価が低いため、「自分は政治などへの参加の資格がない」と思い、政治や投票は異次元のことと考えてしまっている。さらに、インターネットの普及で、ネットに匿名で書き込みをすることで、日常生活や社会への不平・不満のはけ口としており、そこから一歩踏み出し、声をあげて行動することはない。そんなことが考えられると思います。

例えば、自分がニートや就職浪人だったりするのには、「自分に力がないからだ、自分の責任だ」と思い込み、自分の現状が社会や政治と結びついていることへの回路が閉ざされてしまっているのです。

この問題への解決方法と言えるかわかりませんが、一例を紹介します。私が精神科医として接している患者さんの中に、夫や恋人か



らのDV(ドメスティック・バイオレンス)被害にあっている方がいます。この方々に共通しているのは「DVの責任は自分が至らないからだ」と、すべて自分の責任にして悩んでいるのです。ですから、カウンセリングの

一方法としての「The Personal is Political」(個人的なことは政治的である)を利用して、「社会や集団の中で生活している以上、私たち個人は様々な政治的なことから自由なことはいらない。問題は社会にあるのだ」と、徹底して「あなたは悪くない」という治療をするのです。

すべてが社会のせいというわけではありませんが、このような方法も考えられると思うのです。

ですから、若者には「義務だから」とか「行かないとだめでしょう」とお説教するのではなく、「貴方には当然のこととして政治や選挙について語ったり行動する資格があ

る」「悩んでいる貴方の声が必要なんだ」など、モチベーションを高める会話が求められます。若者は決して社会に背を向けていたり、心を閉ざしているわけではありません。「貴方の悩んでいることは実は社会の問題でもあるんだよ」と、わかりやすく解き明かし、うまく導いてあげられれば、社会や政治に関心を持つようになるのではないのでしょうか。

また、今の若者は「自分との関わり」をとっても大切にします。大学での例ですが、学生がある選挙の候補者と会話する機会があり、「自分の目を見て話してくれた」と、うれしそうに報告するのです。今の若者には「他の誰でもない、貴方の力が必要なんだ」と思ってもらえることが重要です。

私も学生には「今貴方が悩んでいることは人間関係だけではなく、社会や法律に原因があるかもしれない。だから、どんな法律が自分たちを守ってくれているのか、あるいは逆に追い込んでいるのか、といったことも知っておいた方がいいよ」と機会あることに言っているんです。

区切りがよい一八歳成人

——成人年齢の一八歳引き下げが議論になり、選挙権も一八歳からとなる可能性がでてきましたが、どのように考えますか。

香山 私は一八歳成人という議論には、同調できるんです。なぜかという、一八歳とい

えば高校を卒業する年齢です。その時期が、ものごとや社会に対して一番純粋に考えたり行動をすることができ、またそれまでに学校などで学んだ知識もあって、モチベーションが高いと思うのです。ですから「高校を卒業すると成人」というのは区切りがよいのではないのでしょうか。

今の二〇歳で成人というのは、大学の途中だったり、社会に出て何年目というように、なにか中途半端です。それに、高校を卒業したら成人ということになると、親も子離れの時期がはつきります。

「一八歳はまだ未成熟では」と懸念を持つ人がいると思いますが、それでは「二〇歳になると成熟するのか」ということです。ですから、一八歳というけじめの年に成人を迎えるというのは、良いことではないのでしょうか。

●プロフィール かやま りか

1960年生まれ。東京医科大学卒業。現在は、立教大学現代心理学部映像身体学科教授。専門は精神病理学。大学在学中より文筆活動を始め、評論家、文筆家としても知られている。主な著書に、『若者の法則〔岩波新書〕』(2002年)、『貧乏クジ世代〔PHP新書〕』(2005年) など多数。

バブル崩壊後の 日本社会の溶解が生んだ新世代

カルチャースタディーズ研究所 代表 三浦 展



りほぼZ世代に当たる小学六年生少女による同級生殺害事件があった。こうした陰惨な事件をZ世代は相次いで起こしている。

私は、さる広告代理店の委託を受け、二〇〇七年七月と八月に、二〇〇七年時点での一五歳から二二歳を「ジェネレーションZ」と名づけ（一九八五～一九九一年生まれに当たり、現在の高校生、大学生などである）、全国のZ世代男女を対象とするアンケート調査を行った（一五歳でも中学生は除外した）。

本稿はその調査をもとに、論を進めていきたい（分析結果は拙著『日本溶解論』（プレジデント社刊）を参照）。

Z世代の育ったのはバブル崩壊後

Z世代の育った環境とはどういうものだっただろう？

まずは携帯とインターネットだ。Z世代は小学校時代から携帯電話を駆使し、場合によってはパソコンを使っている。彼らは一九九八年から二〇〇四年に中学校に入学しているから、中学生のときから携帯電話を持ち、メールを利用し、家庭ではインターネットを使ってきたのだ。もちろんテレビゲームは幼児期から親しんできている。

よって本調査でも、第一の目的はZ世代の情報行動を探ることだった。しかし、その他様々な質問を設定したところ、情報行動だけでなく、価値観、生活行動の様々な点で驚くべき結果が次々と現れたのだ。

Z世代はバブル期に生まれた世代でもある。そして小学校入学は一九九二年から一九九八年だから、バブル崩壊の時代に当たる。またこの時期には、オウムによる地下鉄サリン事件、阪神・淡路大震災（ともに一九九五年）など、日本社会の根本的な価値観を揺るがすような事件があった。中学校入学は一九九八年から二〇〇四年であり、一度回復した景気が再度後退し、一九九七年の山一証券破綻に象徴されるような大企業の倒産が相次いだ。高校入学は二〇〇一年から二〇〇七年にかけて、「9・11」によってテロ時代が始まった。

バブル崩壊後は、犯罪件数、自殺数も増加し、不可解な少年犯罪も多発した。一九九五年には、ほぼZ世代に当たる中学三年生による猟奇的な殺害事件、二〇〇四年には、やは

や常識が溶解した時代の中で育った世代なのである。

若者は不安である

従来の価値観や常識が溶解した時代に育った世代としてZ世代を最もよく表すのが、彼らに、前世、死後の生まれ変わり、奇跡を信じるなど、非合理主義的傾向が強いことである。

例えば、女子高校生の六七・五％、男子高校生の六〇・〇％が「奇跡」を信じているし、女子高校生の五四％、男子高校生の五〇％が「人間には前世がある」と信じている。「人間は死ぬといつかまた別の人間や生き物として生き返る」と信じる者も女子高校生で四六％、男子高校生で四七％いる。

こうした非合理主義的傾向はどうして生まれたのか。先ほど述べたように、Z世代が育った時代は、戦後の日本が求めてきた近代合理主義的な価値観が揺らぎ始めた時代だといえる。また「近代家族」とよばれる戦後の家族制度が溶解し始めた時代だったともいえるだろう。さらに、終身雇用、年功序列とい

う日本の経営も崩れ始めた時代である。

つまり、Z世代の育った時代は、家庭と会社という日本の戦後体制の両輪に揺らぎが起こってきた時代であるといえる。親の会社が倒産したとか、親がリストラされたといったことを経験している者がZ世代には少なくない。頼れるものは、親でも夫婦でも会社でもない、自分しかないという時代が始まった。しかし自分にそれほど自信があるわけではない。そうした不安が彼らの非合理主義的、運命論的傾向を強めたのだと思われる。

日本が好き

またZ世代の特徴として最後に指摘しておくべきは、「日本回帰」ともいべき傾向である。

いま、全国の若者に（若者だけではないが）「よさこいソーラン祭り」が流行している。また、夏になると花火大会が各所で催され、そこに浴衣や甚平を着た若者が集う姿も近年非常に増えた。今回の調査でも、着物、浴衣、甚平、手ぬぐい、花火、よさこいなど、和風の服装、小物、行事を好む若者が多かった。

こうした一種の和風志向、日本回帰志向の原因はなにか？ まず、九〇年代に始まったJリーグ以降、スポーツイベントが非常に盛んになり、日本を集团的に応援する機会が増えたこと。また、日本のマンガ、アニメが世界的に注目され、Jポップがアジアでも人気を集めるなど、現代の日本文化への自信や愛着

が若者に生まれ、定着したことも考えられる。

あるいは、9・11テロ以降のアメリカからの「ショー・ザ・フラッグ」の要求。靖国問題などでの中国、韓国における反日的な言動。こうしたことが、若者の（若者だけではないが）日本意識を強めたともいえるだろう。

彼らの希望はささやかな幸せ

実際、Z世代の七六％が「日本が好きだ」と回答している。しかし、今後の日本の社会が悪くなると思っている者は四六％もあり、逆に良くなると思う者は二七％のみである。

また、今の日本の社会はどんな社会だと思うかと聞くと、「失敗しても何度でもチャレンジできる社会だ」「失敗しても一発逆転ができる社会だ」との回答は一〇％も満たないが、「お金がないと苦労する」が六三・一％、「お金持ちと貧乏な人が分かれている」が五四・二％、「勉強や仕事でこつこつがんばるだけでは、なかなかむくわれない」が五四・〇％、「要領がよい人が、簡単にお金をもうけられる」が四七・四％、「強い人がどんどん勝って、弱い人がどんどん負ける」が四六・九％、「失敗すると、なかなか立ち直りにくい」が三八・二％と、新自由主義的な競争社会や格差社会を否定的に見ているようである。

こういう現在の若者はどのようなことを実現する政治を求めるのだろうか？ ここからは私の想像であるが、それは、家族や仲間と和やかに安心して暮らせることであり、年収

は低くても、長期的に安定していて、将来的には少しずつでも年収が増えていくことである。実にささやかな希望なのである。

現代の若者というと、ミュージシャンやアーティストになりたい夢追い型の若者が多いというイメージがあるし、事実私のこの調査でもそういう結果が出ている。しかしそれは、長期的に安定していて、将来的に少しずつ年収が増えていくような仕事が多く、したがって家族や仲間と和やかに安心して暮らせることが難しい現代社会において、若者が一発逆転を願うからであろう。

もし、長期的に安定していて、将来的に少しずつ年収が増えていくような仕事が見つけられ、家族や仲間と和やかに安心して暮らせることが保証されるのであれば、多くの若者はそういう人生を選択するであろう。

●プロフィール みうら あつし

1958年生まれ。評論家、消費社会研究家、マーケティング・プランナー。1982年、一橋大学社会学部卒業。民間会社勤務後、1999年にカルチャースタディーズ研究所を設立・主宰する。この間、立教大学、信州大学等で教鞭をとるほか、国・地方自治体の各種審議会・研究会等の委員を務める。

主な著書に、『ファスト風土化する日本』（洋泉社、2004年）、『下流社会——新たな階層集団の出現（光文社新書）』（2005年、80万部のベストセラー）などがある。

失われた一〇年が与えた影響

博報堂ケトル 代表取締役 嶋 浩一郎



なんか違うぞ二〇代

私は広告を作る仕事をしている。若者をターゲットにした新商品は多く、日々一〇〜二〇代の若者にどうやってその商品を好きになってもらいたい、あわよくば購入してもらえるか、頭を悩ます日々を送っている。

そんな仕事をしている私は、博報堂が発行する雑誌「広告」の編集長を兼任していたことがあった。同誌はコミュニケーションをテーマにしており、一度「二〇代特集」と銘打ち、若者の嗜好性や価値観を研究したことがあった。自分の仕事上の必要と同時に、個人的にも会社と一緒に仕事をする年下の社員の行動に「なんだか自分たちの世代と違うぞ」と感じたことも、特集を企画したきっかけだ。ちなみに私は三〇代後半。会社を見渡すと三〇以上の人たちには、なんとなく年功序列カルチャーが残っている。簡単にいえば、上司が「飲みに行く」といえば、いやいやながらも「ハイ」と付いてくる世代。それより下の世代は上司と飲みに行かないどころか、そもそもお酒をあまり飲まない。もちろん例外もいるが…。

三〇代以上の世代が会社に入った後、サラリーマンの世界は激変した。成果主義の導入、当たり前だと思われた終身雇用の崩壊。彼らはその現実を受け入れた新世代型のビジネスマンでもあったが、同時に上の世代のサラリーマンカルチャーも受け入れた。二〇代のサラリーマンとの差はここにある。

時間感覚の喪失と目の前の風景の変化

雑誌の特集で会社員を中心とした二〇代の人たちに取材を行って感じたことは、「失われた一〇年は二〇代の時間感覚を喪失させた」ということ。二〇代の人たちは三〇代の人たちのような時間の感覚を持っていない。まるでミハエル・エンデの「モモ」に登場する時間ドロボウにあったかのように。いったいどういうことか？ バブルが崩壊してからの一〇年。一九九〇年代は経済学者らに「失われた一〇年」とよばれている。経済が成長しない、給料が増えない、就職難、フリーターやニートの増加、そんな時代が続いた。つまり、毎日、毎日、何も変わらない日常が繰り返される時代に突入したのだ。

三〇歳以上の世代が入社した時、会社には

高度成長とバブルを生きてきた先輩たちがいた。ある意味まだおらかな雰囲気。会社が会社に残っていた。前述したように彼らはサラリーマンカルチャーを受け入れた。魅力的な先輩に映った人も多かった。あと何年た

ったらこの人みたいになる。時間とその時間を経て自分がどう変化していくのかという目標が持てる最後の環境に生きていた。時間軸と上昇軸を持てたと言い換えてもいい。三〇代はグローバル化や経済の閉塞という時代の変化を感じつつも、前世代のサラリーマンが築いた階段を昇りはじめた最後の世代だった。そして、振り返ると彼らの下には階段は続いていなかった。そこには延々と続く踊り場があった。

これに対して、二〇代の見ている世界はスパーフラットな平原のみである。成長がない時代に生きた彼らには、あと何年たったらどうなるという成長のビジョンが描けない環境に住んでいる。今日も明日も、もしかしたら来年も、目の前には同じ景色が広がっているかもしれない。

組織と個人の関係の変化

このような時間概念の喪失と階段から平原への世界観の変化は、彼らの組織や社会に対する考え方、そして生き方に大きな影響を及ぼしているのではないかと感じる。彼らが属する社会といえば、まず会社の部署だろう。あらゆる組織には、いいところもあるし、駄

目なところ、つまり課題もある。そんな組織の課題に対する対処法は、三〇代と二〇代で驚くほど異なっているという印象をうけた。

三〇代は自分の属する組織に課題があると、自分でそれを解決する努力をする。しかし、二〇代はその組織がダメなら他の組織に移れば良いと考える傾向が強かった。起業意識が強い傾向も見られる。自分の力で環境を変えず、自分に向いた環境を探すほうを優先する。自分にとって最高の舞台を誰かが用意してくれると思っているかのように見える。上の世代から見ると、ちよつと甘つちよろく感じるかもしれない。

なぜ不況にもかかわらず新入社員が入社三年も経っていないのに会社をやめてしまうのか、社会問題になったこともあった。「きつと、自分に向いている環境があるはず」と、なぜだか不思議二〇代には根拠レスな自信があったのだ。しかし、毎日変わらない世界に生きるジェネレーションにとって、努力して上がる階段が目の前にならないのだから、そういう考えに至るのもあながち批判できない。

それは望むべくも人生の成功モデルにも顕著に現れる。三〇代の成功パターンが階段型だとすると、二〇代のそれはロケット型。ある日突然自分のいる環境からスターになる、そんなイメージだ。例えば、クリエイターに世界的ブランドから突然依頼が舞い込む、好きで書いていた小説が突如ベストセラーに、といったイメージが近いだろう。スポーツ選手、アーティスト、IT企業家など若くしてロケ

ット型の成功をおさめた人たちは、スーパースター・ジェネレーションに賞賛される。しかも、いきなり世界で活躍する成功ケースも多々見られる。彼らの成功のものさしは、世界基準なのだ。

興味深いのは、成功者と二〇代の関係性である。三〇代にとってカリスマは雲の上の人だった。二〇代は成功者をリスペクト（尊敬）するという。イメージとしては、自分たちと同じ感覚を持っている人として迎え入れるのだ。いつでも自分がそちら側（成功者側）に行けるといふ感覚がそうさせるのだろうか。ブログの書き込み等にその傾向が顕著に出ている。三〇代以上の人たちにとっては、なんと恐ろしい世代だと感じる人もいるに違いない。しかし、考えようによっては、ある日突然、世界的な天才が生まれる社会に日本が進化しているともいえる。

インフラティブな二〇代へのアプローチ

若者の情報入手のチャネルは多様化し、ケータイ、ブログ、SNSと様々なツールを使いこなす。また、それらを通じての発言の場を持つているため、自分もメディアの一つだという意識が強く、自分のアクションに反応があるという関係に心地よさを見出している。

彼らに情報を届けるためには、テレビや雑誌などマスメディアから情報を発信するだけではなく、インターネットでインフラティブな体験を作り出すことも重要な手段だ。

選挙は社会のシステムを変える第一歩。そ

れに参加できる大事なチャンスである。なぜ二〇代がそこに参加しないのか？ もつとネットを活用するなどメディアの活用法を考えることも大事だと思う。インフラティブなコミュニケーションが普通の彼らに対して、一方的な選挙公報だけではなく、インターネット上での立候補者との対話などが求められる。また、今の二〇代は「自分のアクションで世の中が変わっていく」という感じが好きなので、「自分の一票で世の中は変わっていく」ということをきちんと伝えることは極めて効果的だ。さらに、ロングテール化^{*}している彼らの興味関心に応じ、政策によって何がどう変わるのか、わかりやすく説明する努力も必要だろう。

最後に、立候補者を身近に感じることでできるようなれば、自分のアクションと世の中の関係を実感することが容易になるので、二〇代の立候補者がふえれば良いと思う。二〇代は自分の能力の生かせる場所を探している。政治の場は彼らの能力を生かす、まだまだ未開のフロンティアかもしれない。

●プロフィール しま こういちろう

博報堂ケトル代表取締役、編集者・クリエイティブディレクター、本屋大賞実行委員会理事。93年博報堂入社。コーポレートコミュニケーション局配属。企業のPR戦略にかかわる。02年本屋大賞を立ち上げ、同年より「広告」編集長。06年博報堂ケトルを設立。既存の手法にとらわれない広告キャンペーンを立案。

^{*}「あまり売れない商品が、ネット店舗での欠かせない収益源になるとする考え方」が転じて、「多様化」等の意味に。

若者の投票率と大学進学率

明るい選挙推進愛知県協議会会長 森 正夫



さの中身や原因を正確に把握することとは、また、それ自体容易ではない。
若者の投票に関する意識

若者の投票率

私が愛知県で「明るい選挙」の活動に関わるようになったのは、平成一六年春のことであるが、四年を経た平成二〇年の春に到るまで、明るい選挙推進愛知県協議会の会合においても、(財)明るい選挙推進協会の総会や中央研修会においても、メインテーマは、選挙における腐敗や不正の一掃にあるというより、若者の選挙への関心をどのように高めるかに置かれてきた。

若者の選挙への関心の低さの原因がどこにあるのかについては、もとより多面的かつ総合的な分析が必要であろう。というのは、投票率は、全国的に、年齢層に関わりなく、衆議院議員総選挙(以下「衆院選」)では平成五年の第四〇回選挙、参議院議員通常選挙では平成四年の第一六回選挙の頃から七〇%台を大きく割るようになり、衆院選において二〇歳代の投票率が五〇%を割るという流れと軌を一にしているという事実があるからである。すなわち、若者の選挙への関心の低下は、国民全体の関心の低下と傾向を共有してお

り、その意味で、若者だけを取りだして検討するのは一面的に過ぎる嫌いがある。

ただ、衆院選を例に取ると、データが取られ始めた昭和四四年において、二〇歳代投票率五九・六一%は、全体の投票率六八・五一%をすでに約一〇ポイント下回っており、平成五年の第四〇回選挙では四七・四六%で、国民全体の六七・二六%をついに約二〇ポイントも下回るに至り、以後、両者の格差は、平成十二年、二四・一四ポイント、平成十五年、二四・二四ポイント、平成一七年、二一・三一ポイントとほぼ同一水準で続いている。とすれば、若者の投票率の低下に表わされる選挙への関心の低さには、やはり、年齢層固有の問題がありそうである。もっとも、昭和四四年の第三二回衆院選の時に二〇〜二四歳であった層のその後の投票行動を平成一七年の第四四回衆院選まで追跡していくと、投票率はほぼ安定的に上昇しており、一見「大人になれば大丈夫」との感を与えるのだが、平成二〇年に差し掛かった今日の若者の特徴はそれとして直視しておかねばなるまい。とはいえ、若者固有の選挙への関心の低

明るい選挙推進協会が、最も新しい衆院選である平成一七年の第四四回選挙後に行った二〇歳代から一〇歳きざみの「年齢別投票義務感」調査によれば、①「国民の義務」、②「権利だが棄権すべきでない」(ママ)、③「個人の自由」、の三つの選択肢に対する二〇歳代の回答を見ると、「国民の義務」が三四・八%、「権利だが棄権すべきでない」が一九・四%、「個人の自由」が四三・九%であった。

世代間で比較すると、「国民の義務」と回答したのは、二〇歳代が三四・八%、三〇歳代が四三・九%、四〇歳代が四五・九%、五〇歳代が六〇・一%、六〇歳以上が六六・六%で、二〇歳代が最も少なく、「個人の自由」と回答したのは、二〇歳代が四三・九%、三〇歳代が三二・五%、四〇歳代が二三・二%、五〇歳代が一六・三%、六〇歳以上が一・四%で、二〇歳代が最も多かった。全体として注目されるのは、投票についての「個人の自由」という認識が二〇歳代で最も高かったことにある。

それでは、二〇歳代の若者は、なぜ、投票を「個人の自由」と認識しているのか。これまたあまりにも大きな課題であるが、若者の投票率と一八歳人口における大学進学率との

関係について、長年教員あるいは管理運営に携わる立場から大学に関与してきた者としての感想を述べることにする。

大学進学率の推移と投票率

衆院選における二〇歳代の投票率が先述のように六〇％を下回った昭和四四年、大学入学者数を一八歳人口で割った大学進学率（文部科学省調査）は一五％強であったが、この頃から右肩上がりとなり、昭和五〇年以降、二五％を超すようになる。ただ、二〇歳代の投票率は、実は以後、平成二年の第三九回衆院選までは、なお、最低で五四・〇七％、最高で六三・五〇％という幅の中に収まっていた。それが、平成五年で四七・四六％、同八年で三六・四二％と劇的に急降下していく。他方、大学進学率は平成三年から急激に上昇し、平成八年には三五％のラインに近づいて行く。平成一五年の二〇歳代の投票率は三五・六二％と過去最低となるが、この年、大学進学率は四一・三％に達した。ちなみに、中教審大学分科会に報告された大学進学率の最新のデータは平成一八年度で四五・五％となっている。高専、短大、専門学校、大学を併せた文部科学省発表の総合統計は平成一五年度まで公表されているが、同年度におけるその総計は七二・九％であり、一八歳の若者の七割強がこれら高等教育機関に通学している。このように二〇歳代の投票率の低下と一八歳人口を基数とする大学進学率の上昇は反

比例している。

一方、第四四回衆院選後の明るい選挙推進協会の前掲調査によると、学歴と投票率の関係については、学歴が高いほど投票率は高くなっており、その差は若い世代ほど顕著である。したがって、進学率の上昇は投票率にプラスに働くはずであるが、現実には逆の結果となっている。

学生の学びの姿勢

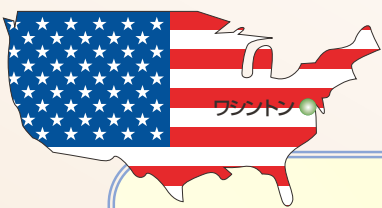
その原因を明らかにすることはなかなか困難であるが、例えば、インターネット上の掲示板「2ちゃんねる」には大学について語ろうという一連のスレッド（別名「板」）がある。そこに、平成一四年前後、私の地元愛知県内の大学について、若い世代自身により、大学での学習意欲の低さの指摘が少なからず書き込まれていたことが忘れられない。近年、友人である県内の国公立大学教員諸氏からは、大学生の関心が学ぶことに向いていない旨の所感が寄せられてくる。平成一九年九月二二日付け『中日新聞』夕刊所載の大学進学者（高三）の調査（金子元久・東京大学教授）では、深刻な「勉強不足の実態」も指摘されている。大学で学ぶ若者の学びに対するこうした姿勢は、たしかに、一つの現実であり、二〇歳代の投票行動に見る選挙への関心の低さと通底するところがないとは言えないであろう。しかしながら、限られた紙幅の中で十分に紹介はできないが、実は、学生の学びへの姿

勢については、他方で、ここ数年、大学ごとの個別的努力による積極化もまた進みつつあり、各大学における図書館の利用率も上昇しつつある。とすれば、すぐれて選挙独自の問題点にも眼を向けねばならない。あえて飛躍を冒して言えば、私は、学生が大きな比重を占めている若者の選挙への関心が低いことは、彼らの未来を指し示す方向が政治の側から鮮明に打ち出されていないことの反映でもあり、必ずしも彼らの生き方の消極性を意味するものではないと考えている。先述のように、平成一七年、彼らの四三・九％は、選挙を「国民の義務」ではなく「個人の自由」としていたが、それは、今日の政治のあり方に対する無言の抵抗や政治の改革への期待を示すものと理解することもできる。「個人の自由」への肯定感をどのようにして「投票義務感」へもつていくかが、今最も大切なことである。若者は決して鈍感ではない。

●プロフィール

もり まさお

昭和10年生まれ。名古屋大学名誉教授、愛知県立大学名誉教授。現在、明るい選挙推進愛知県協議会会長、愛知図書館協会会長ほかを務める。専攻は中国近世史。昭和45年に名古屋大学助教授、昭和55年同教授、その後、文学部長、学生部長、副総長を歴任。平成10年、愛知県立大学学長。主な著書に、『森正夫 明清史論集（1）～（3）』（汲古書院、平成18年）などがある。



アメリカ大統領選挙

世界がその行方を注目するアメリカ大統領選挙が行われている。各党候補者を選ぶための予備選挙から当選人の決定まで、一年に及ぶ長期間と複雑で独特のプロセスを経て選出される。今号では大統領が選ばれる過程について紹介する。

選挙権

選挙権は、一八歳以上のアメリカ合衆国市民で事前に自ら申請して有権者登録を行っている者に与えられる。さらに特徴的なのは、登録の際に自分の支持政党(もしくは「政党非加入」)を申告することである。有権者は申告した政党の党員として登録され、後述する予備選挙への参加資格が与えられる。

被選挙権

被選挙権は、合衆国内で生まれた三五歳以上のアメリカ人で、一四年以上合衆国内に住んでいる者に与えられている。

党の候補者選定

【予備選挙】アメリカでは一八五二年以来、民主党と共和党のいずれから大統領が選出されている。両党の大統領候補者は、最終的には夏に行われる全国党大会で指名されるが、それに向けて一月から、党大会に出席して大統領候補者を選出する代議員を決めるための予備選挙(州によっては話し合いや挙手による党員集会。以下同じ)が州ごとに行わ

れる。各州の代議員数は、各党が人口等に応じて割り当てられている。

予備選挙の参加資格は、党および州ごとに州法で定められており、党員しか参加できない閉鎖型、どの党員でない者も参加できる半開放型、他党の党員でも参加できる開放型がある(ただし、有権者はいずれか一つの党の候補者選定にしか参加できない)。

予備選挙における得票数(党員集会の場合は支持者の人数)をどのようにに代議員数に反映させるかは、党によって異なる。民主党は、すべての州において、得票数に比例して代議員数を配分する(比例配分方式)。共和党は、比例配分方式を採っている州もあるが、多くは、一番多くの得票を集めた者がすべての代議員を獲得する勝者独占方式である。

【党大会】このようにして選出された代議員と党の役員や連邦議員によって全国党大会が開催され、そこで過半数の支持を獲得した候補者が党の大統領候補に指名される。選出された大統領候補は大会中に副大統領候補を指名し、本選挙に臨むことになる。ただし、各州の予備選挙が進むにつれ、党大会前に大統領候補者は実質的に決定してしまうため、党大会は本選挙に向けてのデモンストレーションの色彩が強い。

本選挙

【一般選挙】本選挙は、一般選挙と選挙人投票の二段階からなっている。有権者が直接大統領を選ぶのではなく、有権者から選出された選挙人が選出間接選挙である。

一般選挙は、州ごとに、十一月第一月曜日の次の火曜日に行われる。各州から選出される選挙人の数は、州選出の連邦上院議員および下院議員数の合計で、最多はカリフォルニア州の五五人、最少はアラスカ州等の三人、総数五三八人。各党の選挙人候補者が一団となって候補者名簿に掲載され、有権者はこの候補者グループに対して投票する。各州で一位になった選挙人候補グループが、その州に配分された全選挙人枠を獲得する(ただし、比例配分方式を採用している州が二つある)。

【選挙人投票】一般選挙で選ばれた選挙人は、十二月に各州都で行われる「選挙人投票」を無記名で行う。選挙人は、一般投票の結果に沿って投票するよう憲法や連邦法で義務づけられておらず、一般投票と異なる候補者に投票することも可能である。しかし、それは極めてまれであるので、一般選挙の結果が確定した段階で事実上当選者は判明する。

翌年の一月六日に「選挙人投票」の開票が行われ、そこで正式に大統領が決定される。選挙人総数の過半数の二七〇票以上を獲得する必要があるが、万一過半数を制する候補者がいない場合は、連邦下院が 대통령を選出する。

変わりつつある フランスの学校教育



梶山女学園大学准教授
山田 真紀

●プロフィール（やまだ まき）

東京大学大学院教育学研究科博士課程（単位取得満期退学）。現在は、梶山女学園大学教育学部准教授。フランスとオーストラリアのシティズンシップ教育と、教科外活動を含めたカリキュラムの構造についての研究を続けている。主著に『ヨーロッパの学校における市民的社会性教育の発展—フランス・ドイツ・イギリス—』（共著、東信堂）などがある。

近年、多くの先進国において、「シティズンシップ」の教育が焦眉の課題になっています。それは、多くの国が以下にあげるようなグローバル社会における共通の社会問題に直面し、これらの問題解決を学校教育に求めているためです。第一に、人々の移動が活発になり、異なった民族的・宗教的・言語的なバックグラウンドを持つ人々が同じ社会に暮らすようになったため、しばしばこれらの異なった集団間において軋轢や齟齬が生じるようになりました。比較的同質の集団で社会が成り立っていた時代には暗黙のうちに前提にできた「社会における必要最低限のルール」は、もはや成立不可能となり、学校が「ある社会の市民として必要最低限身に付けておかなければならぬルール」を子どもたちに伝達しなければ、社会の安定や秩序が保たれない時代となったのです。この状況はヨーロッパにおいては、EUの統合によりさらに加速しています。

第二に、ドラッグ、暴力、エイズ感染、望まない妊娠など、青少年をめぐる問題が深刻化していることです。社会に偏在する誘惑や、誤った情報と知識から青少年を守る

り、青少年の健全育成を図るために、社会は何らかの取り組みを必要としているのです。

以上のような社会的変容の中で、社会の観点からいえば、社会の成員の中に「必要最小限の共通性」「必要最低限のルール」を形成することで社会の安定と秩序維持を図るために、また、個人の観点からいえば、変動する社会の中で青少年が健全に成長し、生きていく術を身に付けることができるように、学校が積極的にその役割を果たすことが期待されるようになっていきます。

従来、フランスの学校は教科中心で、知育以外の領域に学校は踏み込まないといわれてきました。が、このような社会変化の中、フランスの学校が確実に変わりつつあることを、過去五年間にわたる調査の中で実感しています。

シティズンシップとは何か

ところで、「シティズンシップ」は中身を特定するのが難しい概念です。これに類似する概念として「社会性」「道徳性」があります。社会性は、その社会の成員であるためには必ず身に付けなければならない振舞い・価値・習慣を指します。「社会」は小さなコミュニティでも、国家という大きな枠組みでもよい。ため、かなり広範囲で漠然とした概念です。道徳性は、その「社会性」の要素のうち、価値にかかわる部分を総称するものです。一方、「シティズンシップ」とは、政治的な境界線を意識した概念であり、様々な民族的・宗教的・言語的バックグラウンドを持つ小集団を内包しつつも、国家やEUなどの政治的枠組みを成り立たせるために必要となる振舞い・価値・習慣を指します。つまり、それぞれの小集団の存在を尊重しつつも、政治的枠組みを成り立たせる上で必要不可欠な社会性の要素を強調する概念なのです。

フランスの

シティズンシップ教育の概略

わたくしがこれまで実施してきた調査では、フランスの学校にはどのような「教科」と「教科外活動」があるのかという視点（縦軸）と、学校にはどのような「シティズンシップの教育」が実施されているのかという視点（横軸）を交差させ、その実態を立体的に描きだすことを目指してきました。これにより、学校の公的なカリキュラムには載らないがために、伝統的に大事にされてきた大小の活動

を見落とすことなく、「シティズンシップの教育」の構造を鳥瞰できると考えたからです。そこで明らかになったことの概要は、以下のとおりです。

第一に、「社会科」に類する科目において、社会・経済・政治のなりたちについての知識を子どもたちに伝え、市民として社会に参加する基礎を形成しようとしています。フランスの小学校の基礎学習期（一・二学年）では「世界を発見する」、深化学習期（三・五学年）では「歴史・地理」、コレージュ（中学校）では「歴史・地理・公民」がそれを担っています。

第二に、「道徳」などの価値教育が、シティズンシップの教育の中に統合されつつあることです。道徳的価値には普遍的な価値もあり



小学校の授業風景

ますが、民族や宗教によって力点の異なる価値もあり、ある社会において同一、もしくは二、三の宗教的背景を前提することはもはやできなくなりました。このような中で、「当該社会の市民として守るべきモラル」を見出し、それをシティズンシップの教育の中で実現していくという流れが生じています。

第三に、学級や学校を、大勢の子どもを効率的に教えるための便宜的な「集合体」ではなく、子どもたち一人ひとりが日々の生活を送り、市民として参加する「コミュニティ」として位置づけなおすことにより、学級生活と学校生活そのものをシティズンシップの教育の実践の場とするという取り組みがなされています。例えば、「学級づくり」に関しては、フランスでは二〇〇二年の学習指導要領改定において、カリキュラムに、日本の「学級活動」に相当する活動が創設されました。一方、「学級づくり」に関しては、日本の児童会・生徒会活動に相当する「生徒代表協議会」と「仲裁活動」が広く行われています。児童会・生徒会活動においては、学級代表や生徒代表を、選挙を通して選出し

ており、実践を通して民主主義の基礎を学ばせるとともに、議論や意思決定に積極的に参加できる市民を育成するということに重点が置かれています。

第四に、フランス社会において特に焦眉の課題になっている問題、例えば、若者のあいだに蔓延する暴力・薬物使用・望まない妊娠など、緊急の対応を必要とする青少年の荒れへの対応として、すぐに生活に役立てることのできる実践的な行動様式の伝達が強調され、「プロジェクト」活動を導入しています。フランスでは、同じ学区にあるリセ（高等学校）、コレージュ、複数の小学校が連携して、「健康」や「シティズンシップ」に関連のあるプロジェクトを開発する「健康とシティズンシップ教育のための協議会」があり、学校は「学校計画」に関連づけて、この協議会から提供されるプロジェクトを実施しています。その際に、「友達と意見が違ふときには暴力に訴えるのではなく、話し合いで解決しよう」というような徳目を頭で理解させるだけでなく、子どもたちの日常生活で起こりうるリアリティのある問題を取り上げ、実際にその解決策を実践して



中・高等学校に登校する生徒たち

みることで、その解決方法を体得させようという努力がなされています。

第五に、学校行事やクラブ活動などの子どもたちの交流活動が、単なる余暇や楽しみの時間だけでなく、人間関係の調整の仕方や、協力・自律性を学ぶ学習の場として、新たに定義され、位置づけなおされています。

これから六回にわたり、それぞれの取り組みの具体例をご紹介します。第二回では小学校の「共に生きる」、第三回では中学校の「学級生活の時間」、第四回では児童会・生徒会活動、第五回では近隣学校との連携としての「健康と市民性の教育のための協議会」、最終回では地域社会との連携としての「地域教育契約」を取り上げる予定です。一年間、どうぞよろしく願いたします。

自在に仕事ができる言葉の鍛え方

街の宣伝文句を

批評して歩く

中央大学専任講師 伊藤 章雄



うまく言えれば喧嘩にならずに済んだ。一言最後に書き添えれば誤解されなかった。あ
のときはいなかった。そんなふうに唇を噛ん
で悔しがった経験を持つ人も少なくないだろ
う。言葉にはものごとの流れや人生の曲がり
角を決める力がある。

また、言葉は仕事の効率を上げ、コストを
下げる力も大きい。使い方一つで人の倍の仕
事がこなせる。できる人、できない人に人材
を分けてしまう恐ろしい面も言葉は持つ。

もう一つ頭においておきたいことがある。
話す言葉の端々、文章の印象からあの人はど
ういう人というイメージがつけられること
だ。言葉は人格の投影だといわれるが、投影
というより人格そのものと言える。

言葉は人なりである。読者の皆さんが仕事
や生活の上で二度と悔しい思いをしない、後
悔をゼロにする、究極的に言葉力のアップを
通して人格に磨きをかけることが、この講座

の狙いだ。六回にわけて会話、文章のスキル
を述べる。

第1回 街の宣伝文句を批評して歩く

第2回 職場でも家でもメモをしまくる

第3回 名づけ、あだ名をつけ、定義して
まわる

第4回 言葉と現実の一致を心がける

第5回 自分の文章、人の文章を徹底的に
推敲、添削する

第6回 言葉力が役立つ時と場所

人は歩く辞書

人は生まれると、まず親が口移しするよう
にワンワン、まんま、あんよといった幼児語
を教える。繰り返すうちに幼児にもそれが何
を意味するかわかってくる。言葉によるコミ
ュニケーションの初歩教育がこうして始ま
る。家の中は国語の学習塾になるのだ。

門の外へ出る。見たこともない風景を見、
近所の人に声をかけられ、物や形や色に触れ、

それらと人の発声音に密接な関係のあること
が理解できてくる。小学校に上がる頃には目
に入るもの、手に触れるものすべてをその名
称で表せるようになる。心に生じる思いを言
葉にできるようになる。このあたりから言
葉数が増え、コミュニケーションの範囲が広
がる。これを認識の成長という。

高校、大学、社会でさらに認識は成長し、
言葉数が増え、やがて認識は世界に
飛び、言葉の触手も地球の裏側まで届いてい
く。こうして獲得した言葉の種類と数のこと
を語彙・ボキャブラリーという。そして、ボ
キャブラリーを本にしたのが辞書である。

ボキャブラリーは人により違いがある。家
庭、風土、地域の歴史や伝統、受けた教育、
天性の好みなどで覚える言葉の種類と数が変
わる。音に敏感な人はその方面の言葉を多く
持ち、数字が大好きな人は数えたり、割り切
ったりするのが得意になる。

また、覚えた言葉により人の性格、特性が
つくられていく。すなわち体験や新たな知識
に出会うプロセスで思考や行動パターンが決
まってくる。例えば、衆議院の総選挙の投票
日が迫っている。準備に忙しい。あと三日と
いうとき、まだ三日あると楽観的に思う人、
逆にもう三日しかない慌てる悲観的な人の
違いが生まれてくる。

このように個性を形成し、考え方や動き方
にまで影響する言葉の体系が誰の脳細胞にも
詰まっている。たとえば、それは先に

述べたボキャブラリーの典型、辞書の状態だ。人は歩く辞書だ。しかも、認識の成長とともに日々改訂し厚みを増していく辞書である。

しばしば「君はボキャブラリーが貧困だ」と言葉の種類の少ないことをからかうが、それは薄い辞書ではあまり役立たないことを語っている。ボキャブラリーの数は多いに越したことはない。ちなみに平安時代に活躍した清少納言の枕草子のボキャブラリーは五二四七語、紫式部の源氏物語は二万二四二三語だ。数字上では紫式部の思考の範囲が広く思えるが一概には言えない。源氏物語は宮廷を舞台にした長編小説で登場人物も多いから使う言葉も多いのである。紫式部日記のボキャブラリーは二四六八語なので日常生活レベルでは少ない言葉で足りたことが推察できる。

なお、誤解がないように言い添えると、ボキャブラリーの多いことは思考の対象範囲が広いことを意味するだけで、判断がよいこととは別問題だ。一定数以上の言葉数があれば、急所をついた判断は可能だ。

街の宣伝文句などを批評して歩く

大事なことは自分自身を含めて「人という辞書」からどう言葉を取り出し、並べ、つなげて会話し、文章を書くかである。その基礎を学ぶのがいわゆる学校の国語だ。それを踏まえた応用編の語法は、実社会へ出て学ばなければならぬ。とりあえずは就職して仕事の上で学習することになるが、本、新聞、雑

誌等を読むことでボキャブラリーと思考をひろげることが大事だ。テレビなど映像メディアも、言葉の学習にはいい。

現代社会には言葉力を磨くチャンスはどこにもある。簡単に効果の高い学習法をここで紹介しよう。看板や注意書き、売り出しビラなどの文を読み、批評して歩くことである。

「考え方で強くなる」

これは電車の中吊り広告のコピーである。何のことかなとまず思う。広告主は新年度に開校する進学ゼミナールで、学生募集が目的らしい。強くなるのは何だろう。思考力か。しかしそれなら「思考力がないしは「考える力」が強くなる、あるいは「考え方に強くなる」と言わなければならない。「考え方で」の「で」は手段ないしは領域、場所を指す「で」だ。とすれば、考え方、考えることにおいて「何かが」強くなる、と言おうとしていることになる。

こういう場合、できるだけ肯定的に解釈するすじみちを探して迫るのがよい。「何かが」を「あなたが」に置き換えてみると「考え方で（考えることにおいて）あなたが強くなる」。つまりその進学ゼミナールに入学すると「考え方であなたは強くなる」。当然その奥には「考え方であなたは誰にも負けなくなる」「そういうカリキュラムを行うというアピールがある。」「あなたが」を補ってようやく意味が通じたが、このコピーは「考え方であなたは受験

に強くなる」「考え方で人生に強くなる」「考え方一つでプラスにもマイナスにもなる」と二重三重に深い意味の広がりを見せている。

ただし、そのすばらしさは目的に対して効果を発揮しているかどうか問われる。いわゆる目的適合性だ。学生を募集することに狙いがあるなら、素直に「考える力がつく」とする方がメッセージの訴求力が強い。キャッチフレーズは感覚に優れ、かつ論理的に一本通った表現が望ましい。目をとめさせる意図で作ったコピーかもしれないが、コピーライターのためのコピーになっていると思える。「読む側に負担をかけない」、これが広告文や仕事文の鉄則だ。

街には言葉が溢れている。批評し、言い直しを考えながら歩くことは、幼児時代に言葉を口移しするように吹き込んでくれた父母の献身を、自分自身ですることにほかならない。そうやって街を歩けば退屈する間もない。自然にリアルで達意な言葉力が身についてくる。

いとう あきお

〈プロフィール〉

昭和16年生まれ。42年中央大学経済学部卒業、43年東京都入庁。平成12年総務局理事で退職。在職中は、知事の施政方針・講演などの原稿の作成や議会対策などに従事した。現在、中央大学専任講師（都市経営ほか）。

主な著書に、『行政マンの文章術一言葉力、仕事力を高める』（平成15年、学陽書房）、『めざせできる公務員（職員研修臨増）』（平成19年、公職研）など、多数。

食料自給率の向上対策

世界では今、人口が急激に増加する一方、農地面積は増えず、バイオ燃料の需要増による食用穀物の減少などもあって、食料不足と価格高騰が大きな問題となっています。わが国の農業や食料自給率の現状にかんがみると、食料自給率の向上に向けた取り組みは急務といえます。

わが国の食料自給率の現状

わが国のカロリーベースの食料自給率は、昭和四〇年度の七三%から平成一〇年度には四〇%と低下し、一八年度には三九%に低下しました。他方、主な先進国と比べると、アメリカ一二八%、フランス一二二%、ドイツ八四%、英国七〇%となっており、わが国はその中で最低の水準となっています（農林水産省のデータなどによる）。

食料自給率の低下には、長期的な原因と短期的な原因がありますが、まず、長期的な原因としては、わが国の食生活の大きな変化が挙げられます。一人一年あたりの供給純食料で見ると、この四〇年間に、米の消費量がほ

ぼ半分になったのに対し、肉類は五倍、油脂類は三倍と大幅に増加しています。こうした食生活の変化に国内生産は対応できなくなっています。さらに、国内では、農地の減少や耕作放棄地の増加、生産者の高齢化など、農業生産の基盤の機能が低下しています。

次に、短期的な原因としては、近年、食の外部化・サービス化が進む中で、均一・大量かつ安価な輸入食品への需要が高まっていることがあげられます。こうした要因があいまって、わが国の食料自給率は、先進国の中でも最低水準にあるのです。

食料の多くを輸入に頼っているわが国では、国内外の様々な要因によって食料供給の混乱が生じる可能性があり、最悪の場合には、農産物の輸入が途絶することも想定しなければなりません。

食料自給率の向上に向けた取り組み

農林水産省は世界的な不作、輸入途絶など不測の事態への対応と併せ、平素からの備えとして食料自給率の向上に向けた取り組みを進めています。平成一七年の国の「食料・農業・農村基本計画」では、食生活の見直しと同時に、多様化している消費者ニーズにこたえた生産を促進し、食料自給率の向上を図っていくこととしており、消費面・生産面双方について現状の問題を分析した上で対策を講じることとしています。

まず、消費面において行われている施策として、以下のものがあります。

① 分かりやすく実践的な「食育」「地産地消」の全国展開…「食事バランスガイド」（一日に、何を・どれだけ食べたらいいかをイラストで示したもの）の多様な媒体等の活用等による普及・啓発活動が行われるなど、わかりやすく実践的な食育の取り組みが行われています。また、消費者と生産者との「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農業と関連産業の活性化のため、地産地消の取り組みが推進されています。

② 米をはじめとした国産農産物の消費拡大の促進…国内で自給可能な農産物である米の消費拡大が図られるよう米飯学校給食推進フォーラム等の開催が行われているほか、飲用牛乳等向けの需要が低迷していることから、国産生乳需要の安定を図るため、チーズ等の原材料としての国産生乳の計画的な供給拡大への支援などが行われています。

③ 国産農産物に対する消費者の信頼の確保…国産農産物が一層消費者から選択されるものとなるよう、生産者・事業者による食品の安全性向上に向けた取り組みの促進、食品表示やトレーサビリティシステム（ある商品の履歴情報を追跡できる仕組み）を通じた国産農産物に関する情報提供が行われています。

生産面において行われている施策は、以下のとおりです。

①経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進…水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）の創設・加入の促進、担い手育成・確保支援対策として、スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）の無利子化などの支援施策が行われています。

②食品産業と農業の連携強化…加工・外食向けの農産物需要が増大することが見込まれる中で食品産業によって国産農産物が選択されるように、食品産業と農業とを結びつけるコーディネーターの育成・確保、加工・外食用の需要に対応した生産者等の取り組みの推進などが行われています。

③担い手への農地の利用集積、耕畜連携による飼料作物の生産等を通じた効率的な農地利用の推進…農業参入希望企業等への各種情報提供、農業用機械・施設のリース等を支援する「企業参入支援総合対策」の創設、耕作放棄地対策に取り組む市町村への支援、水田における稲発酵粗飼料などを利用した飼料作物の作付けの拡大などが行われています。

「品目横断的経営安定対策」の見直し

平成一七年基本計画では、経営感覚に優れた担い手の育成・確保のため、「品目横断的

経営安定対策」という新たな経営支援策を打ち出しました。農業の担い手を明確化し、農地の集団化・規模拡大による効率的な営農を推進することは、農業経営の安定につながり、また、食料自給率の向上にもつながりますが、この施策が大きな問題となっています。

かつては、すべての農業者を対象に、麦・大豆など個々の品目ごとの価格に着目した支援が行われてきました。しかし、「品目横断的経営安定対策」により、認定農業者または一定の条件を備えた集落営農（集落を単位として農業生産過程の一部または全部を、合意に基づいて共同や統一して行う営農）でなければ支援が受けられなくなり、また、支援の内容も経営全体に着目した政策に一本化されました。認定農業者は、都府県で四ヘクタール（北海道は一〇ヘクタール）と農地面積で限定し、集落営農は二〇ヘクタール以上となっています。

政府の見解によれば、販売農家（経営耕地面積が三〇アール以上または農産物販売金額が五〇万円以上の農家。これに満たない農家を「自給的農家」という。）の三割、農地面積の五割が対象となります。つまり、販売農家の七割、農地面積の五割は支援の対象から外れることになります。支援の対象外となった農家は、これまで支給されていた交付金が支給されなくなり、経営に大きな影響が生じることになります。

このような「品目横断的経営安定対策」は、現場から多くの問題を指摘されるとともに、国会では、耕作放棄を増大させ、自給率が低下するなど厳しい批判を受けました。

このような状況を受けて、農林水産省は方針を変更し、対策の名称を「水田経営所得安定対策」（北海道は「水田・畑作経営所得安定対策」と改め、見直しを行っています。面積要件の見直しでは、認定農業者四ヘクタール（北海道一〇ヘクタール）、集落営農二〇ヘクタールを基本にしつつも、要件に合わなくても市町村が加入を認める特認制度を設け、市町村に認められた農業者等については、国との協議により、経営規模にかかわらず、この対策への加入の道が開かれることになりました。

耕作者の減少やその高齢化が進む中、耕作放棄地が増加し、農村の維持ができなくなるような事態は避けなければならず、農業の担い手を明確化し、農地の集団化・規模拡大による効率的な営農を推進する施策は必要です。しかし、その一方で、実態に即して着実に改善していかなければ、現場の混乱を招き、関係者の支持や協力を得られないことがあります。

食料自給率の向上に向けた取り組みは、急務であると同時に、中長期的な視野に立って取り組むべき課題でもあるといえます。

このコーナーでは全国各地の選挙啓発に関する
取り組みをレポートします。

メイスイ列島フラッシュ

投票どうしようかな？



体験！初めての投票

東京都

東京都選挙管理委員会は、三月二八日から都選管ホームページに、投票を簡単な操作で模擬体験できるコンテンツ「体験！はじめての投票」を掲載しました。このコンテンツは、フラッシュ動画により、初めての投票を友人たちと一緒に体験するストーリーで構成され、投票所の様子をリアルに再現しています。

山口アクティブめいすい くんの「啓発活動日記」

山口県

山口県選挙管理委員会は、四月二七日の山口第二区衆議院議員の補欠選挙において、明るい選挙のキャラクターめいすいくんの着ぐるみ人形を活用した新しい啓発キヤラバンを実施しました。

めいすいくんはキヤラバン隊の出発式において、

① ぼくは、千人以上の人たちと握手して、投票を呼びかけます

② ぼくは、1km以上、車に乗ったり、歩いたりして、投票を呼びかけます

③ ぼくは、毎日、日記をつけて、ホームページで見てもらい、投票を呼びかけます

という三つの宣言を行い、選管職員や明推協委員と一緒に選挙区内を四日間巡回し、JRの駅、道の駅、ショッピングセンター、フラワーガーデンなどを訪れて二三人と握手し、その移動距離は三二四一kmに及びました。

また、キヤラバンの様子は県選管ホームページに「山口アクティ



ブめいすいくんの啓発活動日記」として公開しました。

<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyosei/senkyo/keihatsu/index.htm>

紙芝居による選挙啓発

香川県

香川県選挙管理委員会は、次代を担う児童・生徒に対し、学校の授業で、選挙クイズ、選挙学習、本物の投票箱と計数機を使った模擬投票など基本構成とする選挙啓発を実施しています。

二月四日にさぬき市立鴨部小学校六年生を対象に行った授業では、初めて、読み聞かせ活動を行



うボランティア団体「さぬき市津田松ぼっくりの会」と連携して実施しました。

会では、選挙の歴史や投票参加をテーマに、「家族で日曜日に遊園地に行く計画を立てていたが、選挙と重なってしまった。選挙なんて面倒という父親に対し、祖母も交えた話し合いで選挙の大切さを認識する」というストーリーで、会員三人がやさしい語り口で演じました。

ワークショップ 「投票に行こう！」

愛媛県

愛媛県選挙管理委員会は、平成一八年度から、若年層を対象に体験研修ワークショップ「投票に行こう！」を開催しています。

平成一九年度は、二月二日(土)に、松山大学法学部との共催により、①選挙に関する講義、②「投票に行こう！」句会、③「若者と選挙に関するアンケート(案)」の作成、の三部構成で行い、大学生三十六人、一般社会人二人、公務員七人、計四五人が参加しました。

①選挙に関する講義



投票率の推移や選挙時における選管および明推協の啓発活動などの紹介、選挙の際に実際に使用される選挙の七つ道具や投票箱、計数機などの説明を行いました。

②「投票に行こう！」句会

『俳句マガジン・いつき組』編集長のキム・チャンヒさんを講師に、俳句づくりの指導を受けた後二グループに分かれ、選挙を題材とした俳句を各自一句ずつ作成し、互いに選評して優秀作品を選びました。一位に選ばれた作品は、『期日前』お茶して帰る春の雲』でした。

③「若者と選挙に関するアンケート(案)」の作成

松山大学法学部の甲斐朋香准教授を講師に、若者と選挙に関するアンケート調査の素案作りを行いました。今回出された意見を基に実際にアンケート調査を行い、調査結果を今後の啓発活動へ活用することを予定しています。

白バラコンクール展示会

佐賀県

白バラは明るい選挙推進運動の古くからのシンボルマークです。

佐賀県では毎年春と秋に県内のバラ愛好家の作品を集めた「佐賀バラ展」が開催されますが、出品作品の中から県選管委員長賞と県明推協会長賞が選ばれ、白ばらは明るい選挙推進運動の象徴であるという紹介パネルとともに展示されます。春のバラ展は五月九日に佐賀市内の百貨店で開催され、多くの観覧客が訪れました。



高校生も参加した 企画運営部会を新設

横浜市保土ヶ谷区

保土ヶ谷区明るい選挙推進

進協議会は、団体代表による推進委員と、自治会・団体の推薦による推進員で構成されていますが、一九年度の推進員の改選にあたっては、活動のマンネリ化を打破し、活動する推進員像への転換を図るため、原沢光子会長のリードで、推薦だけでなく、広く推進員を公募するとともに、事業計画をより詳細に企画し、運営する場として、企画運営部会を設けました。

部会には高校生も三人参加する



ことになり、月一回のペースで集まり、三月に開催される「保土ヶ谷区明るい選挙推進大会」のプログラムについて検討を重ねました。

三月一四日に開催された明るい選挙推進大会は、活動報告と講演会、選挙クイズ、演奏会で構成され、講演会は「若者よ、選挙に行こう!『政治への関心を高めるには?』メディアと若者の役割」をテーマに、神奈川県明推協常任委員で明治学院大学法学部教授の川上和久さんに講師をお願いし、演奏会では地元中学校吹奏楽部による演奏を楽しみ、区の歌「わがまち、保土ヶ谷」を参加者全員で合唱しました。

せんきよフォーラム

「聞こう! 中学生(ティーン)の選挙トーク」

横浜市都筑区

国民投票法が成立したことにより、選挙権年齢も一八歳になる可能性がありますが、都筑区明るい選挙推進協議会と同区選挙管理委員会では、中学生がどうすれば選挙に関心が持てるのか、若者の本音

を聞くことを目的として、せんきよフォーラム「聞こう! 中学生(ティーン)の選挙トーク」を、二月二四日(日)に区役所大会議室で開催しました。

コーディネーターを務めたのは、ミュージカルグループ「ヨコハマ都筑ミュージカル委員会」代表の志田佳則さんと、ヒップホップグループ「サントウカ」の元ボーカルで地域情報誌「タウンニュース」記者の富樫正太さんの若者二人。パネリストには、つづきミュージックバトル実行委員会中学生スタッフリーダーの佐浦雅貴さん(高校3年生)、ミニヨコハマシティ*の市長三浦絢佳さん(高校1年生)、副市長の木原正絵さん(中学1年生)、同じく広報局長の福田あかねさん、都筑区明るい選挙推進協議会会長の國分治雄さんをお願いしました。

トークでは若者らしい率直な意見が数多く出され、また、クイズがあったり、出演者によるミニコンサートがあったりで、小学生や中学生もたくさん参加する異色のフォーラムになりました。

当日の様子は、都筑区明るい選



挙推進協議会のホームページに掲載されています。

(<http://meisui-kyo-tsuzuki.org/>)

*ミニヨコハマシティ

本誌二八五号(二〇〇五年十一月発行)で、ドイツ・ミュンヘン市の「ミニ・ミュンヘン」や千葉県佐倉市の「ミニさくら」など、子どもたちが運営する仮想の都市を紹介しました。その横浜版の「ミニヨコハマシティ」が〇七年三月に誕生しました。選挙で当選した中学三年生の市長、小学校六年生の副市長たちが中心になってシティを運営し、〇八年三月には第二回のミニヨコハマシティが開催されました。

新入社員向け研修

北九州市

北九州市選挙管理委員会は、新入社員、新入学生を対象に、選挙についての基礎や投票の大切さを理解してもらうための講演を行っています。四月四日(金)には、北九州市小倉南区にある、健和会おさゆきリハビリテーション病院で新入社員八人を対象に実施しました。

一時間の日程で、身のまわりのことはすべて政治につながっていることや、選挙の三原則、選挙権と被選挙権、棄権の話、投票の方



法、明るい選挙の推進等について説明し、啓発ビデオ「希望の党☆」の上映や選挙クイズなども行いました。

「YouTube(ユーチューブ)」を活用した啓発活動

沖縄県

人柄や政策は動画サイトで／県議選告示の三〇日公開

沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE(仲宗根亨会長)は、六月八日投票の県議会議員選挙の臨時啓発事業として、動画投稿サイト「YouTube(ユーチューブ)」を活用した啓発活動を行うことにしています。立候補予定者に候補者が考える沖縄の重要な課題とその解決方法、二〇三〇年の沖縄の将来像などをインタビュー。将来のビジョンを語ることに重点を置き、見る側が飽きないよう一人五分程度にとどめ、これを録画してYouTubeに投稿。若者がインターネットで候補予定者の考えを知ることができるようにします。

若者層にも選挙に興味を持ってもらうのが狙いで、同会は「選挙への関心を呼ぶ新しい手法を全国

に先駆けて示したい」と意気込んでいますが、公職選挙法ではネットを使った選挙運動は違法となるため、収録にあたっては、投票の呼びかけなどがないよう、特定候補への有利・不利が生まれないように慎重に行っています。

若者啓発グループ発足

さいたま市

さいたま市選挙管理委員会は、若者向けの選挙啓発活動について自主的に企画・運営するボランティアとして、さいたま市青年選挙サポーターの会(E-Railさいたま)を本年一月に発足させました。市内在住、在勤、在学の一八歳から三〇歳までの方を対象に募集したところ、埼玉大学、聖学院大学の学生六人が応じ、月一回の定例会を開催し、現在機関紙の作成など活動内容を検討しています。

「E-Rail」の「E」は、「Election(選挙)」を、「Rail(線路)」は、未来に続く・つながるを意味します。また、「イレール」と呼べることから「選挙で一票を入れる」ことを、そして「その一票が、明るい未来につながっていく」ことを

意味します。

明るい選挙啓発授業実施結果の報告書を公表

岩手県

岩手県明るい選挙推進協議会は、平成一八年度から、盛岡市内の小中学校五校で「明るい選挙啓発授業」を試行実施(本誌二九九号特集「中央研修会」参照)してきましたが、このたび、その実施結果をまとめた報告書を作成して、県選管のホームページに公開しました。

報告書では冒頭で、「明るい選挙推進運動では、人々の政治意識を高める活動が重視されなければなりません。今後は明るい選挙啓発授業を通して、積極的に子ども頃から選挙や政治に関心を持つてもらい必要があります」と謳い、各校で試行された授業内容や児童生徒および教師の感想などが掲載されているほか、実施手順、市選管への依頼文、県教育委員会への申請書の例文なども紹介され、市町村明推協がこれを参考に「啓発授業」に取り組むことを呼びかけられています。

絵本 尾崎行雄

第1回 青雲の志

illustration 東 芳純

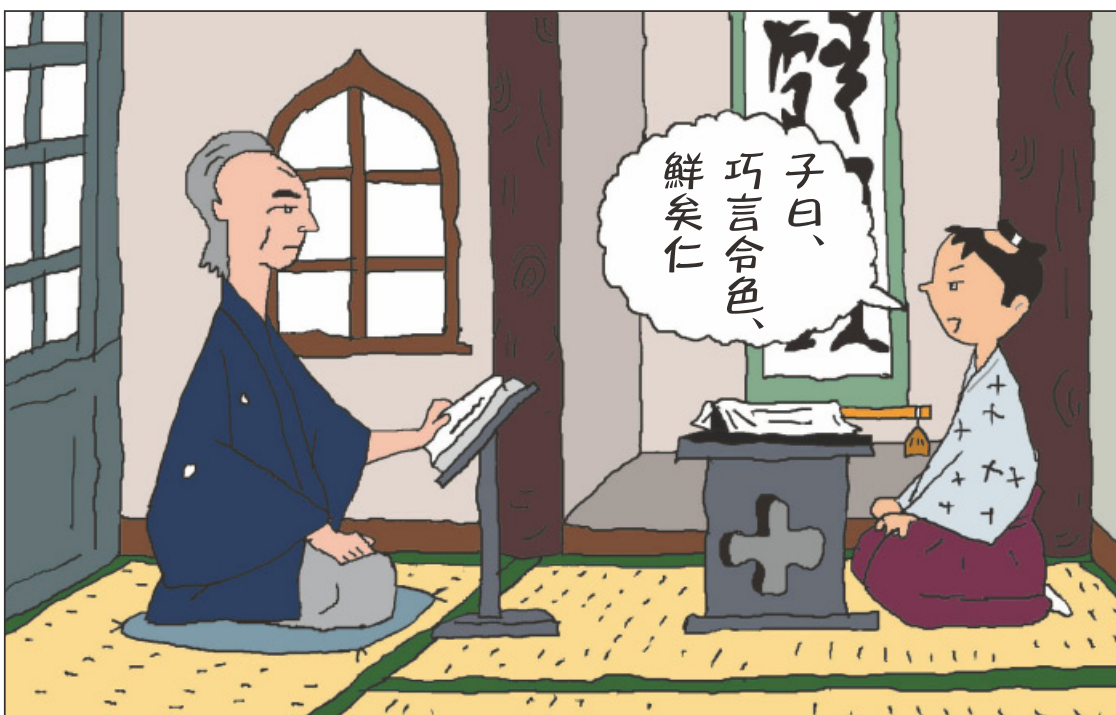


衆議院議員を63年間務め、「議会政治の父」と呼ばれた尾崎行雄は、江戸時代末の1858年(安政五年)に、神奈川県津久井郡又野村で、代々名主を務めた家に生まれた。



山間地で学校はなく、母貞子から「いろは」の手習いを受け、父行正からは漢詩を教えられたりした。幼少期は皮膚が弱く頭痛持ちの病身であった。

父は戊辰戦争に勤皇方として参加し、その後明治政府に勤めた。1868年(明治元年)、10歳の行雄は母に連れられて上京し、父の上司で漢学者であった安岡良亮の書生として論語等を習った。



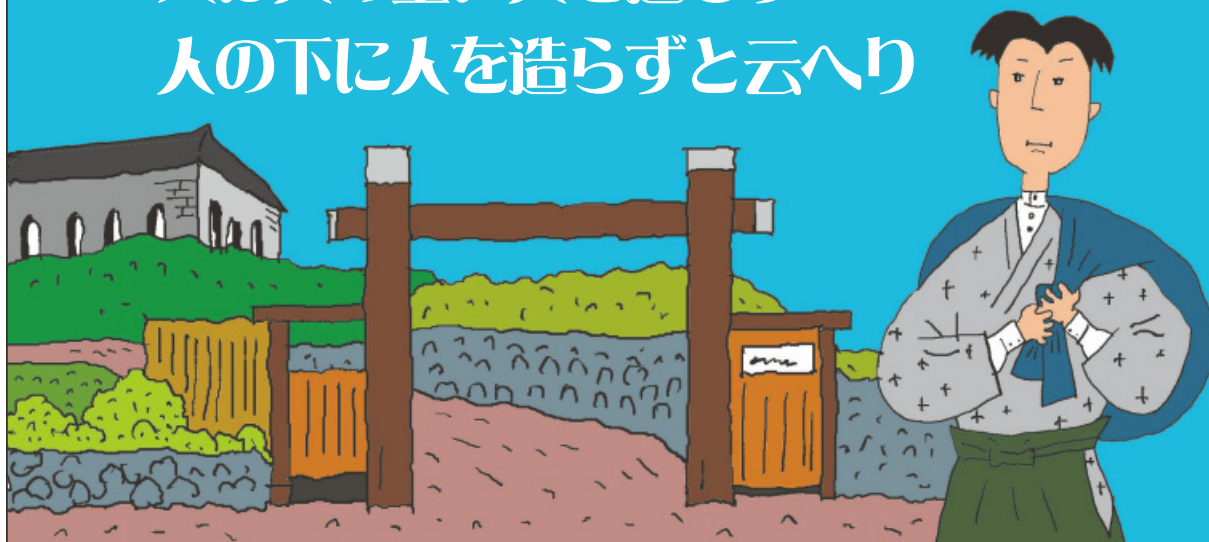
1871年(明治四年)、父の転任で群馬県の高崎に移り、高崎英学校に入学した。教師の小泉敦は優秀な英学者であった。



翌1872年、父の転任で三重県の伊勢に移り、宮崎語学校に学んだ。運良く小泉敦が転任してきたので続けて英語を学ぶこともでき、学力がめきめきと向上した。

天は人の上に人を造らず 人の下に人を造らずと云へり

1874年15歳の時、「学問のススメ」に影響を受けていた行雄は、父の許しを得て上京し、福沢諭吉の慶応義塾に入学した。



板垣退助

国会開設へ

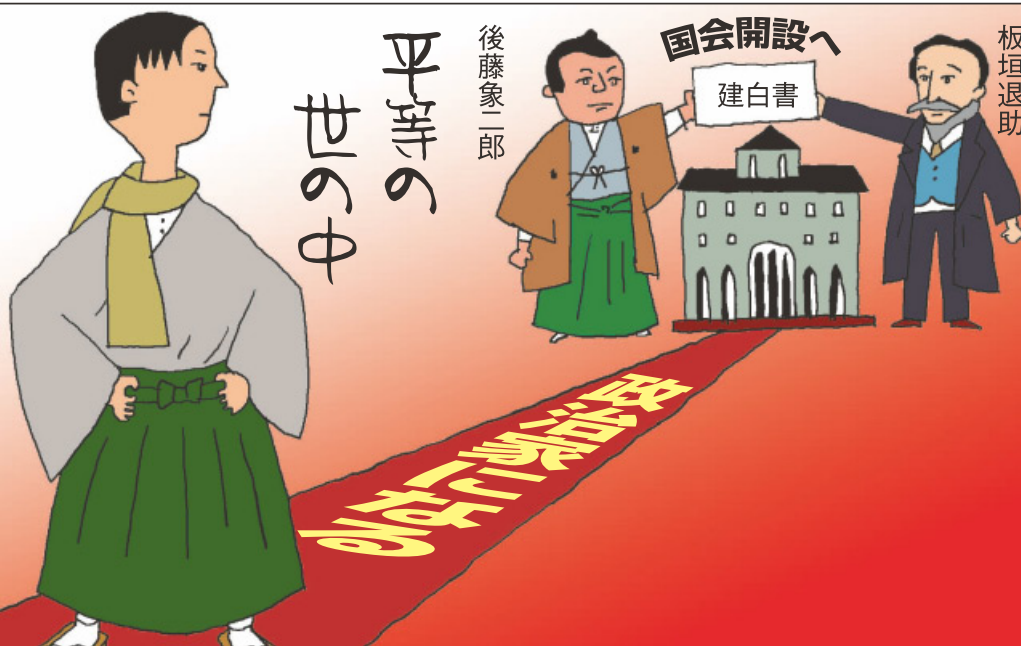
建白書

後藤象二郎

平等の

世の中

同年、板垣退助、後藤象二郎らが、国会開設の要望書として、「民選議院設立建白書」を提出した。建白書を読んだ行雄は、これが実現されれば、平等の世の中がやってくると感激を覚え、政治家になるという志をしっかりと胸に抱いた。



行雄の成績はよく、毎月クラスが昇級していった。
塾長の福沢は、良く出来る生徒には論文を
書かせたが、行雄もその一人に選ばれた。



学者は自分の力で独立していかなければならないと
論じた「学者自立論」を提出した。しかし、
「議論はよいが実行しないのは遺憾」と批評された。

これは行雄の文章力を高く評価していた
福沢が行雄を励ますつもりで書いたのだが、
「この論文を書く以上、無論実行する決心である」と
再度論文を提出した。



1876年(明治九年)、わずか一年半で慶応義塾を
退学したが、福沢と接しての感化は大きく、
「維新前後に生まれた最大の人物」と
福沢を讃えている。

同年、曙新聞(東京の四大新聞)に、薩摩閥を
批判した「討薩論」を投書し、
掲載されて反響を呼んだ。
その後の投書も好評を得、「公会演説法」等の
翻訳出版、「民間雑誌」の編集発行に携わるなど、
ペンの力を多いに発揮した。



明るい選挙啓発ポスター作品募集

小中高校生を応募資格者とする明るい選挙啓発ポスター作品募集事業は、本年度も都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県選挙管理委員会および市区町村選挙管理委員会との共催、文部科学省、総務省、全国教育委員会の後援のもと実施いたします。

今回が60回目となる歴史ある事業で、昨年度は全国で約9,000校、約13万4,000人の児童・生徒の皆さんが作品に応募しました。将来の有権者に選挙、政治に関心を持ってもらうきっかけになると考えます。ご兄弟、お子さん、お孫さん方の応募にご協力いただくとともに、ポスター制作を通じて政治や選挙について話し合う場を持っていますようよろしくお願いいたします。

明るい選挙推進優良活動表彰

明るい選挙の推進に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を「優良活動表彰」として表彰します。表彰対象となる団体には、都道府県、指定都市および市区町村の明るい選挙推進協議会、白バラ会ならびにそれらの内部組織または関連組織のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他の団体ならびにそれらの内部組織または関連組織で明るい選挙の推進に取り組んでいるものが含まれます。

受賞団体は10件程度とし、奨励金各20万円を贈呈します。振るっての応募をお待ちしております。

市区町村明推協研修会等開催支援事業

協会では、市区町村明るい選挙推進協議会の常時啓発活動を支援するため、平成19年度に「講師招聘助成事業」をスタートさせましたが、20年度は名称を「市区町村明推協研修会等開催支援事業」に変え、内容も利用しやすいように改善しました。

市区町村明推協等が、講師・アドバイザーを招聘して、研修会・学習会・講演会等を開催する場合に要する講師の謝金、旅費および会場借上費の全部または一部について、1団体あたり15万円を限度に助成するものです。

主な変更点は下記のとおりです。

- ①会場費も助成の対象としたこと。
- ②「多数の受講者を対象としたもの」という条件を削除したこと。
- ③指定都市が行う事業も対象としたこと。
- ④2つ以上の市区町村明推協等が合同で行う場合も対象となることを明確にしたこと。ただし、同一都道府県の全市区町村が合同で開く場合は除きます。
- ⑤市区町村明推協等が社会教育団体等と共催で行う場合も対象としたこと。
- ⑥申請書の提出期限を事業実施の「2カ月前まで」から、「1カ月前まで」に延長したこと。

申請書の書式など詳しくは協会ホームページに掲載しております。

編集後記

●特集テーマは「現代若者考」です。投票率が低く、政治への関心が低いといわれる若者層は、啓発活動の大きなターゲットです。ターゲットの特徴を再確認するため、若者論の著書がある方や若者をターゲットにした広告に携わる方、若者と接する機会が多い大学関係者にご執筆いただきました。

●今号から新連載が3本スタートします。

・アメリカ、ドイツ、イギリスを取り上げてきた海外のシティズンシップ教育について、今年度はフランス事情を、椋山女子学園大学教育学部の山田真紀准教授にご紹介いただきます。どのような特色があるのか楽しみです。

・書店に言葉力をテーマにした本が並んでいます。豊富な実務経験を持ち、大学で教鞭も取られている伊藤章雄さんに、「自在に仕事ができる言葉力の鍛え方」と題し、その実践的

なテクニックを伝授いただきます。

・絵本は、「憲政の神様」「議政政治の父」と呼ばれた衆議院議員尾崎行雄の生涯を紹介します。尾崎は、「あらゆる機会をとらえて、有権者は各政党または候補者に向かって、具体的な政策を明示するように要求しなければならない」と、政治家だけでなく有権者にも意識向上を求めるなど、民主政治の確立を目指して奮闘しました。

●次号は7月30日発行の予定です。

●前号（299号）に誤りがありましたので、以下のように訂正するとともに、お詫び申し上げます。

・8頁3段目15行の次に「図っていきいたい。」を加える。

・15頁1段目の写真説明文を「ラジオ番組に出演して「つどい」をPR（右）」に変える。

編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F ☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268
〈ホームページ〉<http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp

編集協力 ●株式会社 公職研

輝く、貴女の未来。

幸せな人生の未来予想図、あなたはどんな夢を描くでしょう？
自分の夢を実現するために、自分で頑張る。でも、なかなか思い通りにはいかないこと、自分ひとりの力だけでは難しいこともあります。そんな時は、政治にあなたの声を反映させるのもひとつの方法。みんなの声を合わせれば、幸せな未来を実現できるはずです。初めの一步を、まずは『投票』から。

夢、生活、未来、政治。みんなどこかで、つながってる。

